

豊橋市は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号) 第 5 条第 3 項の規定により、平成 20 年 8 月 26 日に豊橋市芸術文化交流施設整備等事業に関する実施方針を公表しました。この中で、入札公告の時期について、平成 21 年 1 月を予定するとしておりましたが、当分の間、延期することとなりましたので、公表します。

なお、今後の事業スケジュールは、現在未定です。豊橋市としては、今後の予定が決定し次第、速やかに公表します。

平成 20 年 12 月 11 日

豊橋市長 佐原 光 一